

6・ティーズチャンネル  
chで放送中

# ケーブル テレビ

番組表

TANARA

情報センター  
☎22局7200

街角ネットたはら

放送日	内 容
~ 8/9	海釣り大会 田原の夜店
8/10 ~ 23	あつまれ得するサマーフェア2006 サーフィン世界大会
8/24 ~ 9/6	小中学生クッキング教室 家庭の日コンサート「ヘンゼルとグレーテル」

毎日6回放送(内容は2週間ごとに更新)  
7:40 12:40 15:40 18:40 22:40 24:40  
天候などにより、内容を変更する場合があります。

田原ほっとらいん

放送月	内 容
8月	渥美半島キラリ100選を訪ねて

毎週土・日曜日 1日5回放送  
8:00 10:30 16:00 19:00 23:00

# 税

TAX

## 市税の休日収納窓口を開設

平日に納税することが困難な方のために、休日収納窓口を開設します。

日時〓8月27日(日) 午前8時30分~午後5時 場所〓田原市役所 税務課 業務内容〓市税の収納 税務課

23局3509 FAX 23局0180

## 国民健康保険税

国民健康保険税の税額は8月中旬に決定し、世帯主あてに通知します。(世帯主本人がほかの健康保険に加入していても、家族の中で一人でも国民健康保険に加入していれば、納税義務者は世帯主となります。)

4月に通知した仮算定税額(第1期分)を差し引いた税額を、第2~5期の4回に分けて納めていただきます。

今年度の税率は、次のとおりです。

### 国民健康保険税の税率

区 分	医療分	介護分	
所得割	(前年の所得 - 33万円) × 税率	4.5%	0.6%
資産割	今年度の固定資産税額(土地・家屋分) × 税率	29.0%	5.0%
均等割	加入者1人当たりの1年間の額	28,800円	6,600円
平等割	加入世帯1世帯当たりの1年間の額	31,200円	6,000円
最高限度額	1世帯の年税額の上限	530,000円	80,000円

### 国民健康保険税の改正

所得税などにおける公的年金等控除額の改正に伴い、国民健康保険税が増加する高齢者に配慮するため、平成18・19年度に限り緩和措置を行います。

#### 【対象者】

65歳以上(平成17年1月1日現在)で、平成17年度住民税の算定に当たりの公的年金等控除の適用を受けた方

#### 【改正点】

所得割算定所得と軽減判定所得の公的年金所得から、それぞれ平成18

年度は13万円、平成19年度は7万円を上限に控除

### 国民健康保険税の減額・減免制度

所得が一定の基準額以下の世帯は、国民健康保険税の負担を軽減する減額(7割・5割・2割)・減免(2割・1割)制度が受けられます。2割減額または減免を受けるには、申請書(該当する世帯には郵送)の提出が必要です。

詳しくはお問い合わせください。  
保険年金課

23局2149 FAX 23局0180

# 寄付

DONATION

次の方々から寄付をいただきました。ご厚意に感謝します。

7月3日、山田彦市さん(保美町)から福江小学校教育活動の充実のため、プラズマテレビ1台、DVD・VHSデッキ12台、指揮台1台。

7月4日、愛知みなみ農業協同組合(代表理事組合長 伊藤欣夫さん)から市内各小学校の「食」「自然」「農業」の理解と食育活動の一助のため、「JAの子ども誌」「ちやくりん」492冊(6か月分)。